

## 第1章 スマート社会とくしま

### 第2節 環境と経済の両立に向けた取組

#### 1 本県の取組

2008年のリーマンショック以降、既存産業が衰退化する中、世界各国が環境関連技術の開発や産業創出を図る「グリーンニューディール政策」を推進しており、日本再興戦略でエネルギー関連の投資の増加・雇用の創出に向けた取組を進めることとしています。

本県では、LEDやリチウムイオン電池の世界最大級の生産拠点が立地する優位性を活かし、「次世代LEDバレイ構想」の推進や、産学官連携による応用製品開発など環境配慮型産業の創出を積極的に進めています。

#### 2 今後の取組

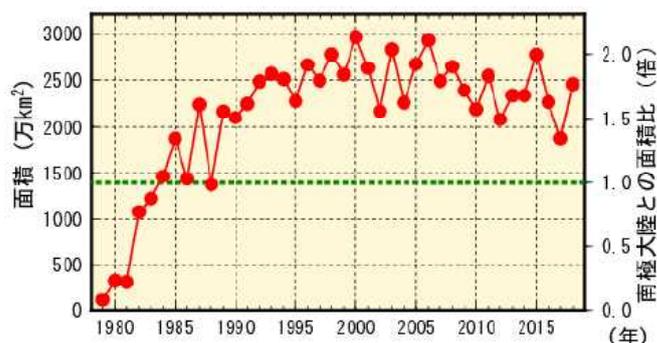
今後、環境配慮型産業は、課題解決型の成長産業として期待が高まっており、環境と経済の両立や地域産業の活性化・再生のため、その取組を加速していく必要があります。

## 第3節 オゾン層の保護

### 1 現状と課題

地球を取り巻く成層圏にはオゾン層があり、生物を有害な紫外線から守っています。しかし、フロン等のオゾン層破壊物質によってオゾン層が破壊されることで、地上に到達する紫外線量が増加し、人の健康や動植物等の生態系への影響が懸念されています。成層圏の中でオゾン層が少ない箇所をオゾンホールと呼び、高緯度地域で多く観測されています。

オゾンホール面積の年最大値の推移



本県では、フロン等の大気中濃度を把握するため、平成4年度から調査を実施しており、平成17年度においては、県下4地点で年間にわたり調査を行っています。

平成17年度調査結果の一例は表1-3-1のとおりです。

表1-3-1 大気中フロン類調査結果（平成17年度）

区分	フロン 11	フロン 12	フロン 113	フロン 114	備考
年平均濃度 (ppb)	0.28	0.60	0.085	0.013	4地点の 平均値

### 2 本県の取組

我が国では、昭和63年（1988年）にオゾン層保護法を制定し、生産規制を進めるとともに、家電リサイクル法（平成13年施行）やフロン排出抑制法（平成27年施行）などにより、家庭用冷蔵庫や家庭用エアコン、業務用冷凍空調機器やカーエアコンのフロン類の回収及び破壊が義務付けられています。

本県ではオゾン層保護対策として、オゾン層保護に対する県民、事業者等の理解を深めるための普及・啓発を推進するとともに、オゾン層破壊物質であるフロン等について、事業者や市町村等による自主的な回収・処理の促進を中心に展開してきました。

また、県内におけるフロン類の漏えい防止とその適切な回収の推進を図るため、改正施行された「フロン排出抑制法」の制度に関する周知とフロン類の充填回収処理の実態把握に努めるとともに、充填回収業者の登録等を行いました。

### **3 今後の取組**

県内のフロン類の排出抑制，回収処理の向上を図るため、「フロン排出抑制法」の適正な運用に努めるとともに，県民に対しフロン排出抑制の促進や責務等に関する理解と関心を深めるための普及啓発を実施します。